

# 官民協働型「道路維持管理システム」推進事業の 参加団体募集について

徳島県では官民協働による「新たな維持管理システム」づくりの一環として、道路・河川敷地の除草、支障枝剪定について、住民の皆様の地域での活動を支援し、その取り組みを一層促進することとしております。

そこで、県管理道路の道路管理上必要な区域において、除草・支障枝剪定事業にご参加いただける自治会など地域の団体を募集いたします。

## 募集团体

- ◆自治会、婦人会、老人会などの一定の区域にお住まいの方により構成されている営利を目的としない地域住民団体
- ◆除草委託区域の地元にある土地改良区
- ◆除草委託区域の地元自治会等の了承を受けた他地域の非営利団体
- ◆除草委託区域の地元会社等があり、かつ地元自治会等の了承を受けた営利団体

## 参加条件

- ◆次の要件をいずれも満たすことが参加の条件となります。
  - (1) 参加目的が良好な地域の維持及び形成であり、営利目的でないこと。
  - (2) 下記の規模以上の草刈りをしていただけること。(原則 年1回まで)
    - ・路側除草の場合 500㎡以上
    - ・歩道除草(抜根・除草)の場合 500m以上
    - ・支障枝剪定の場合 50m以上
  - (3) 上記「募集团体」のいずれかに該当すること。

## 募集内容

- ◆県が募集する箇所の除草、刈草、刈枝、集草、集枝の処分までをお願いします。
- ◆草丈を概ね10センチメートル以下となるよう、除草をお願いします。
- ◆希望により、除草後に花の植栽を行うこともできます。  
(植栽後の水やりなどの管理はお願いします。)

## 支援内容

- ◆活動時における参加者に対して、傷害保険及び賠償責任保険に加入します。
- ◆実施面積(距離)に応じて、県の定めた単価による金額をお支払いします。
  - ・路側除草の場合 100㎡あたり6,700円
  - ・歩道除草の場合 100mあたり5,300円
  - ・支障枝剪定の場合 1mあたり2,235円ただし、23万円(税込み)が上限額となります。

## 募集区域・申し込み・お問い合わせ

- ◆募集区域・申し込み・お問い合わせについては、別表「募集箇所」をご確認のうえ、希望される地域を担当する庁舎にご連絡ください。
- ◆「草刈り時期」「剪定時期」前であっても、募集を締め切る場合がありますのでご了承ください。

# 募集箇所

No.	庁舎番号	路線名	箇所名		延長(km)	除草面積等		草刈りの実施時期
			起点	終点		路肩(m <sup>2</sup> )	歩道(m)	
1	徳島1	一般県道 新浜勝浦線	飯谷町杉尾	飯谷町日ノ浦	0.105			支障枝伐採 10月～11月
2	徳島2	一般国道 438号	佐那河内村上字遠野	佐那河内村上字遠野	0.14	10,000		10月～12月
3	鳴門1	一般県道 大谷櫛木線	鳴門市大麻町大谷字井利の肩	鳴門市大麻町大谷字木屋ヶ谷	3.7	2,700	1,000	9月～12月の間
4	鳴門2	一般県道 大谷櫛木線	鳴門市大麻町大谷字東山谷	鳴門市大麻町大谷字東山谷	0.3	1,600		6月～12月の間
5	吉野川1	一般県道 奥野井阿波山川停車場線	吉野川市山川町榎谷	吉野川市山川町大内	2.8	3,700		5月中
6	吉野川2	主要地方道 鳴門池田線	阿波市阿波町丸山	阿波市阿波町元町	1.2		1,800	5月～9月の間
7	吉野川3	主要地方道 志度山川線	阿波市阿波町元町	阿波市阿波町前島	0.3		1,000	5月～10月の間
8	吉野川4	主要地方道 津田川島線	阿波市阿波町平川原北	阿波市阿波町平川原北	0.5		1,000	6月～2月の間
9	吉野川5	主要地方道 志度山川線	阿波市阿波町東原	阿波市阿波町伊沢田	0.8		1,600	6月～11月の間
10	阿南1	主要地方道 阿南小松島線 一般県道 大井南島線	阿南市加茂町野上	阿南市加茂町東だいこ	4.3	2,600	1,300	6月～7月の間
11	阿南2	一般県道 和喰勝浦線	阿南市大井町南平	阿南市大井町中筋	0.2	1,600		6月～9月の間
12	阿南3	主要地方道 羽ノ浦福井線 主要地方道 阿南相生線	阿南市新野町花坂	阿南市新野町廿枝	2.7		2,700	6月～12月の間
13	那賀1	主要地方道 阿南相生線	那賀町雄字岡	那賀町雄字五味	0.2	2,700		6月～8月の間
14	那賀2	主要地方道 阿南相生線	那賀町築ノ上字石ノ本	那賀町築ノ上字石ノ本	1.8	5,000		6月～8月の間
15	那賀3	一般県道 古屋日浦線	那賀町花瀬字神通	那賀町蔭谷字土佐田	3.4	5,200		6月～8月の間
16	那賀4	一般県道 竹力谷鷺敷線	那賀町西納字南さこ	那賀町西納字大張	2.0	2,400		6月～8月の間
17	那賀5	一般県道 竹力谷鷺敷線	那賀町竹ヶ谷字薩摩	那賀郡西納字南さこ	3.6	4,400		6月～8月の間
18	那賀6	主要地方道 阿南相生線	那賀町築ノ上字中筋	那賀町雄字龍王本	3.4	4,800		6月～11月の間
19	美波1	一般県道 赤松由岐線	美波町北河内字久望	美波町北河内字久望	0.9	1,800		6月～8月の間
20	美波2	一般県道 日浦野田線	美波町赤松字日浦	美波町赤松字栗作	1.9	3,000		6月～8月の間
21	美波3	一般県道 日浦野田線	美波町赤松字栗作	美波町赤松字原尻	1.9	3,000		6月～8月の間
22	美波4	一般県道 日浦野田線	美波町赤松字原尻	美波町赤松字寺野	1.9	3,000		6月～8月の間
23	美馬1	一般国道 438号	美馬市木屋平川上	美馬市木屋平川上	0.108			支障枝剪定 6月～11月の間
24	美馬2	一般国道 193号	美馬市脇町字拝原	美馬市脇町字拝原	0.3	2,800		6月～11月の間
25	美馬3	一般国道 438号	美馬市木屋平字八幡	美馬市木屋平字八幡	0.36	4,300		6月～11月の間

この表に記載の募集箇所は、予告無く追加・削除・変更する場合があります。

## 募集箇所

No.	庁舎 番号	路線名	箇所名		延長 (km)	除草面積等		草刈りの実施時期
			起点	終点		路肩(m <sup>2</sup> )	歩道(m)	
26	美馬 4	一般国道438号	美馬市木屋平字下名	美馬市木屋平字下名	0.25	2,300		6月～11月の間
27	美馬 5	一般国道438号	美馬市木屋平字森藤	美馬市木屋平字森藤	0.3	3,100		6月～11月の間
28	美馬 6	一般国道438号	美馬市美馬町字外墓	美馬市美馬町字狙ヶ 内	0.2	1,400		6月～11月の間
29	美馬 7	一般国道438号	美馬市木屋平字竹尾	美馬市木屋平字竹尾	0.5	4,800		6月～11月の間
30	美馬 8	一般国道492号	美馬市木屋平字尾山	美馬市木屋平字尾山	0.2	4,600		6月～11月の間
31	美馬 9	一般国道438号	美馬市木屋平字太合	美馬市木屋平字太合	0.1	600		6月～11月の間
32	美馬 10	一般国道438号	美馬市木屋平字谷口	美馬市木屋平字谷口	0.18	1,500		6月～11月の間
33	美馬 11	一般国道438号	美馬市木屋平字谷口 西	美馬市木屋平字谷口 西	0.15	1,100		6月～11月の間
34	美馬 12	一般県道 中野木屋平線	美馬市木屋平字太合	美馬市木屋平字太合	0.2	1,900		6月～11月の間
35	美馬 13	一般国道438号	美馬市木屋平字谷口	美馬市木屋平字谷口	0.1	900		6月～11月の間
36	三好 1	一般県道 野呂内三縄停車場線	三好市池田町井ノ久 保	三好市池田町井ノ久 保	1.6	2,900		7月～12月の間

この表に記載の募集箇所は、予告無く追加・削除・変更する場合があります。

## 路肩除草のイメージ



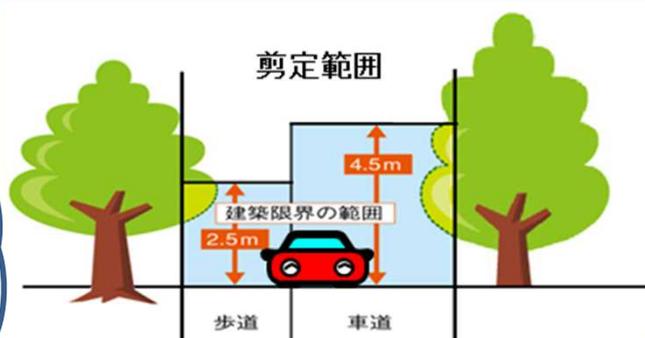
## 歩道除草のイメージ



## 剪定のイメージ



## 剪定の範囲



## お問い合わせ先

東部県土整備局徳島庁舎（道路管理担当）

TEL 088-653-8838

鳴門総合サービスセンター（鳴門担当）

TEL 088-684-4583

東部県土整備局吉野川庁舎（施設管理担当）

TEL 0883-26-3731

南部総合県民局阿南庁舎（施設管理担当）

TEL 0884-24-4236

南部総合県民局那賀庁舎（予防保全・管理担当）

TEL 0884-62-0095

南部総合県民局美波庁舎（予防保全・管理担当）

TEL 0884-74-7462

西部総合県民局美馬庁舎（予防保全・管理担当）

TEL 0883-53-2423

西部総合県民局三好庁舎（予防保全・管理担当）

TEL 0883-76-0621